Ⅰ　公表の趣旨

本実施計画は、「千葉市市民参加及び協働に関する条例」に基づき、平成２７年度における本市の市民参加・協働の取組予定を体系的にまとめたものです。

これを公表することによって、多くの市民の皆さんに市民参加・協働の機会を活用していただくとともに、皆さんからのご意見をいただきながら、市民参加・協働の取組みを充実していきたいと考えています。

Ⅱ　総括

平成２７年度は、３３８項目の市民参加・協働の取組みを予定しています。区分別及び分野別の取組項目数は次表のとおりです。

（事業の進捗状況等によって市民参加・協働の取組みは変更されることがあります。）

＜区分別＞

区分	27年度	26年度
1　市民参加の取組み	**96**	**84**
(1)パブリックコメント手続	17	14
(2)公募委員を含む附属機関	26	25
(3)ワークショップ	5	5
(4)意見交換会	28	27
(5)意見募集	12	5
(6)アンケート調査	5	5
(7)その他の市民参加手続	3	3
2　協働の取組み	**194**	**182**
(1)委託	18	16
(2)共催	22	22
(3)事業協力	98	94
(4)支援・補助	56	50
3　市民の意向の把握	**8**	**9**
4　市民と職員の意識向上と人材育成	**40**	**32**
合　　計	**338**	**307**

＜分野別＞

分野	27年度	26年度
1　市政のしくみ	19	21
2　市民生活	113	101
3　健康・福祉	43	44
4　こども・教育	65	56
5　環境	25	19
6　経済・産業	17	16
7　都市・建設	56	50
合　　計	**338**	**307**

※市民参加・協働の取組みの詳細は、次頁よりご覧ください。

なお、**太字**の項目は、平成２７年度に新規に掲載する取組み、下線を引いた項目は、第２次実施計画で位置づけられた事業に関連がある取組みです。

～第２次実施計画とは～

千葉市新基本計画に基づく最初の実施計画として、千葉市新基本計画に定める３つの「実現すべきまちの個性」（「未来をつくる人材が育つまち」、「みんなの力で支えあうまち」、「訪れてみたい、住んでみたいまち」）の実現を目指し、本市が将来にわたって持続可能なまちとして発展を続けるため、重点的、優先的に取り組む施策を総合的に明らかにするものです。